

おまかせください

## 介護予防の相談は

## 地域包括支援センターへ

地域包括支援センターは高齢者のみなさんが、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう、主任ケアマネージャー・社会福祉士・看護師などが中心となって、介護予防に関するサービスの調整をはじめとし、高齢者への総合的な支援を行っています。

介護予防ってどんなこと?

限り介護が必要にならない  
ようにする。または、介護  
が必要になつても、それ以  
上悪化させないようとする。」  
ことです。「ヘルパーさん

防サービス)に結びつけていきます。

地域包括支援センターは、介護予防の促進を目的に高齢者の生活を総合的に支え、していく拠点として、平成19年4月1日に町が主体となり、東陽病院南側の特別養護老人ホーム第二松丘園内



### ▲支援ヤンタースタッフ

地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターは、人と地域とのつながりを大切に次の業務を行っています。

**①保健・医療・介護・福祉などの総合的な相談窓口**です。

専門員が配置され、高齢者や家族からの相談に応じます。

介護保険つてなに。

どんなサービスがあるの。

介護のことで相談したい。

自宅での介護に困っている。

病院から退院する予定だがこの先どうしたらよいか困っている。

施設入所を希望したいが、どうしたらよいか。

最近、少し認知症が心配。  
へそのほかにも……

いつまでも自分らしく

住みなれた地域で暮らすために地域包括支援センターはいろいろな相談に応します。

サービス事業者への不満が直接言えない。

近所のひとり暮らしの高齢者が、最近徘徊をしていて心配など。

## 高齡者虐待防止法

高齢者虐待防止法では、全ての国民は虐待を発見した場合は、市区町村への通報義務が定められています。

高齢者への虐待を発見したとき、または虐待と思われる場合は、町や地域包括支援センターへ通報してください。

②介護予防を推進  
「最近、つまづくなつた」「介護予防を知りたい」「ひしの親のことが気などの相談に応じ

**相談は無料です。介護の悩み、疑問、相談」とついて、一人で抱え込まずに相談してください。**

**地域包括支援センター**  
横芝光町宮川12103の1  
特別養護老人ホーム第二松  
丘園 内 ☎⑧〇三三三九  
相談日時 月～土曜日  
午前8時～午後5時

2008.6.1 広報よこしばひかり 10